

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	伊予地域漁業管理事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 3 項 3 目	事業番号	3050	所属長名	角田栄治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	堀内英幸	
法令根拠等	伊予市漁港管理条例、漁港漁場整備法				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 持続的な林業・水産業の振興					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割							
事業の対象	森漁港維持管理費			事業の目的	森漁港区域内の維持管理事務		
事業の内容 (整備内容)	森漁港の維持管理として、光熱水費、清掃管理委託料等の維持管理事務。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	1,550	1,601	0	0	0	958	伊予地域漁業管理費	%	16.1	15.4	7.8	15.4
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0			0			
一般財源	1,550	1,601	0	0	0	958						
職員の人工 (にんく) 数	0.07	0.07				0.00						
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982			0			
※ 直接事業費+人件費	2,111	2,160				958						
主な実施主体	伊予市		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		委託料							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					2,000	2,000	2,000	2,000		8,000		
成果指標	指標		単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標 毎 年度			
	指標設定の考え方				目標	15	15					
	指標で表せない効果				実績	16.1	15.4					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		プレジャーボート係留に関する使用申請から使用料徴収など、継続した催促などが必要である。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	区域内の公園等の維持管理に関して、地元クラブなどと連携し美観に努めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	2							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性 所屬長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、森漁港の維持管理を図るうえで有用な事業であり継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3								
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 伊予地域（森漁港）漁業管理事業の活動指標と双海地域（豊田・上灘漁港）漁業管理事業の活動指標の考え方が違うため、活動指標を統一すべきである。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		